

議案第13号

葛飾区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

平成28年 2月17日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行による地方公務員法の改正に伴い、人事行政の運営の状況に関する報告事項を改める必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

葛飾区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年葛飾区条例第3号）の一部を次のように改正する。

第3条中第9号を第11号とし、第8号を第10号とし、同条第7号中「及び勤務成績の評定」を削り、同号を同条第9号とし、同号の前に次の1号を加える。

⑧ 職員の退職管理の状況

第3条中第6号を第7号とし、第2号から第5号までを1号ずつ繰り下げ、第1号の次に次の1号を加える。

② 職員の人事評価の状況

付 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。